

公益財団法人 キューピーみらいたまご財団 2022 年度 助成事業募集のご案内（応募要項）

2021 年 10 月 25 日
財団事務局

当財団は本年も、「子ども」を対象とする食育活動、食の居場所づくり活動への助成公募を行います。

対象には妊産婦の食を通した産前産後ケアや食育支援、子どもたちが過半数を占める多世代食堂や、地域食堂等も含まれます。

尚 2022 年度も引き続き、新型コロナ感染予防対策を行ったうえでの活動を前提といたします。

1. 助成事業

助成プログラム A「食育活動」

対象活動：食育活動を行う公益的な団体の活動を対象とし、講座、イベント、研究等に必要な資金の一部を助成します。

当財団では、2021 年 3 月に農林水産省より提起された第四次食育推進基本計画などを参考に食の課題の解決に取り組む団体の幅広い食育活動を支援いたします。

特にコロナ禍の現状を踏まえ、ますます必要とされる「子どもの居場所での食育（食の自立支援等）」等の取り組みや、昨年から推奨している産前産後ケアのための食育等も優先的に支援いたします。なお、現在進行中の特定課題「健康寿命延伸のための食育活動：3 年継続助成（2020～2022 年度）」は今年も公募せず、2023 年に新たな公募を行う予定です。

助成プログラム B「食を通した居場所づくり支援」

対象活動：食の提供や料理・共食などの食の体験に積極的に取り組む「子ども食堂」などの居場所作りを支援します。

子ども食堂、居場所づくり等、子どもの貧困対策に取り組む団体への支援を行います。ここでいう「貧困」とは、「経済」だけでなく、「体験」、「交流」の乏しさから生まれる課題も意味します。この助成プログラム B「食を通した居場所づくり支援」では、子どもの心と身体の成長そして自立の支援を行うため、地域における共食や食周りの様々な体験活動、「子ども食堂」などの食を通した居場所づくりを行う公益的な団体の環境整備のための設備購入、そして中間支援団体が子ども食堂に食材を提供するための什器、備品、冷凍冷蔵庫の購入費用や活動定着に向けたネットワーク形成への助成を行います。

尚、プログラム B には 2022 年度も【スタートアップ助成】（2020 年 12 月以降に子ども食堂を開始された団体を対象に立ち上げ時の運営資金を助成）と、【新型コロナ禍対応特別助成】（生活困窮者支援を目的とした助成）を行います。→詳細は後述 6, 7 を参照ください。

2. 助成対象

①対象所在地：日本国内

②助成金使用対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

③対象団体：以下のすべてに該当する団体

- 助成終了後も対象となる活動を継続する意思があること
- 団体活動を通じて、政治的または宗教的活動を行わないこと
- 反社会勢力でないこと、反社会勢力とのいかなる関わりもないこと
- ※上記以外にプログラムBでは活動を実際に行う団体の構成員が3人以上であること

3. 助成金

①助成金額予定：総額4000万円

プログラムA 1500万円 助成限度額100万円

プログラムB 2500万円 助成限度額70万円（内スタートアップ&新型コロナ禍対応特別助成1律20万円）

②助成内容

	助成対象経費	助成対象外とする内容
プログラムA	活動に必要な経費（本活動による収入、自己資金を除いたもの） ※具体的な対象経費については「収入支出予算書」を参考にしてください。	・団体スタッフに対する人件費が含まれるもの
プログラムB	助成金使用事例： 拠点の改修費、冷蔵庫他厨房機器、会食会の椅子やテーブル、什器一式、 食材を搬送するために必要な什器、備品の購入費用、テレビ、パソコンやプリンター他 中間支援団体が子ども食堂に食材を提供するための什器、備品、冷凍冷蔵庫の購入費用や活動定着に向けたネットワーク形成の費用	・団体スタッフの人件費、家賃、光熱費等の運営費 ※但しスタートアップは可 ・食材購入費、消耗品、輸送費 ※但しスタートアップ、新型コロナ禍対応助成は可

助成対象外には以下のものも含まれます。

- 営利を目的とした案件、既に完了している案件
- 備品購入の場合、事業内容に対して備品の数量、価格、性能が適切でないもの（用途に比べ高価な機種等）
- 同じ内容（事業計画）で他の団体から助成を受けたもの

4. 応募方法

財団のホームページの「助成募集」のページに掲載の募集要項をお読みのうえ、申請をお願いします。

○プログラムAは助成申請書にて申請戴きます。

○プログラムBは助成申請サイトの「プログラムB 申請システム」にて申請戴きます。スマホからの申請も可能です。

注意：プログラムBの郵送での申請受付はしておりません

財団ホームページの「助成募集」のページはこちらのQRコードからご覧ください→



【プログラムA】

ホームページの申請書一式をダウンロードのうえ郵送、あるいはメールにファイル添付でも応募ができます。

○郵送送付先：株式会社キューピーあい キューピーみらいたまご財団事務局

住所：〒194-0215 東京都町田市小山ケ丘4-3-3 電話番号：042-775-6626

○申請期間 11月1日（月）～ 11月30日（火） 消印有効（事務局持ち込み不可）

※メールの場合は提出期限 **11月30日（火）正午受信まで**

○申請メールアドレス：kmt_a@kmtzaidan.or.jp

※捺印のある書面は、その印影が確認できる写しファイル・画像等のメール添付で構いません。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

※受信容量の制限がありサイズによっては送信できない場合がございます。（30MBまで）

※件名に「【助成応募】団体名」を記載し、複数のファイルを送る場合は「①助成金交付申請書」などそれぞれに分かりやすいタイトルをつけ、なるべく、一つのフォルダにまとめて圧縮ファイルにして添付してください。

※受領完了後リターンメールを 12月3日までにお送りすることで受領完了といたします。リターンメールがない場合、未受領の可能性がございますので、財団事務局までご連絡ください。

【プログラムB】

助成申請サイトの「プログラムB申請システム」の質問内容にそって、回答の項目を選択、あるいは入力ください。

○申請期間：11月1日（月）～ 11月30日（火）正午まで

○「収支計画書」「誓約書」「推薦書」部分はダウンロードし、作成のうえ、印影が確認できる形で、スキャン、また写真を添付ください。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

※申請完了後リターンメールを自動受信されることで、受領完了といたします。

リターンメールがない場合は、未受領の可能性がございますので、財団事務局が「全国食支援活動協力会」までご連絡ください。

【申請書類】

申請書類一式（助成金交付申請書、助成事業の予算書）の提出に添えて、下の添付書類を提出してください。

※「助成事業の予算書」にはできる限り見積書を添付ください

- ①定款・規約
- ②役員名簿、法人は全部事項証明書（直近のもの写しで可）
- ③前年度の収支決算書
- ④本年度の収支予算書
- ⑤貸借対照表（法人以外は財産目録で可）
- ⑥事業案内書（パンフレット等）

（プログラムB申請の方へ 昨年まで申請時に提出をお願いしておりました上記の書類は、今回は申請システム入力時の有無の確認までとし、選考時、あるいは助成決定後振り込み依頼書を返送いただく際に、同時にご提出をお願いする場合がありますので、ご準備をお願いいたします）

5. 選考方法

- 申請書類一式及び申請システム入力資料に基づき書類選考を行います。
- 選考委員会の指示に基づき、選考準備委員が申請内容を整理し、当財団選考委員が審議を行い決定します。
尚、電話やメールによる確認や直接訪問調査（12月初旬～1月末）を行う場合があります。また、採否の理由のお問い合わせには応じかねます。提出いただきました書類、資料等は返却できませんのでご了承ください。

【選考基準】

- ① 適合性 財団の助成目的に合った活動であること。
※プログラムBでは人との交流、体験や経験を通じて子どもの心と身体を育てようとする食の居場所であること。
- ② 独自性 手法に独自性があり、自らの意思が反映されていること。
- ③ 実現性 活動計画が実現可能で、収支計画が適切であり、着実に実施する体制が整っていること。
- ④ 継続性 自立した運営をめざし、活動の継続が期待できること。
- ⑤ 社会性 市民や地域社会に理解され、発展が期待できること。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染対策がなされていること。

「スタートアップ助成」「新型コロナ禍対応特別助成」とも中間支援団体は応募できません

6. プログラムB スタートアップ助成について

- 対象団体： 2020年12月以降に「子ども食堂」等を開始され、申請時に活動をされている団体（目次前述「2. 助成対象」にあてはまること）※すでに地方自治体などから運営費の助成を受けられている団体は除く
- 助成金：一律 20万円
運営資金（食材費、家賃、人件費等のランニング費用の一部）を助成。設備・備品の購入にも利用できます。
- 応募方法・締め切り日：プログラムBと同じ
- 提出書類：「誓約書」「推薦書」を申請システム入力時に添付いただくほか、選考時、助成決定後にご提出をお願いする場合がありますので、「定款・規約」「役員名簿」をご準備ください。
- スタートアップ助成の選考のポイント
プログラムBと同様の選考過程で選考いたします。選考ポイントは活動開始時期（2020年12月以降）、本申請までに活動実績があること。加えて、推薦者との関係や地域連携、プログラムBの選考基準のなかでは事業の継続性が重視されます。

7. プログラムB 新型コロナ禍対応特別助成について

今後、新型コロナウイルス感染が収束したとしても、コロナ禍を受け、これまで以上に生活困窮に陥っている子どもたちがおり、彼らをささえようとしている「子どもの居場所づくり支援」の方がおられます。2022年度もそうした活動をされている団体を対象に運営費助成を行います。

○対象団体

新型コロナ発生以降、コロナ禍の影響でさらに厳しい生活困窮状態となっている世帯の子どもに対し、弁当配布、

食料支援（フードパントリー等）などの食支援活動をされる団体（且つ前述「2. 助成対象」にあてはまること）、子ども食堂でなく、フードパントリーの単独事業の場合は単なる食品配布だけでなく、アウトリーチ活動を伴っていることを条件とします。

○助成金 20 万円

運営資金の一部を助成。食材購入、近隣外食店の弁当購入費用、弁当容器代、食材引取り、配布、配達費用等の運営費。※設備備品購入は対象としません。

○応募方法・締め切り日：プログラム B と同じ

○提出書類：「誓約書」「推薦書」を申請システム入力時に添付いただくほか、選考時、助成決定後にご提出をお願いする場合がありますので、「定款・規約」「役員名簿」をご準備ください。

○新型コロナ禍対応特別助成の選考のポイント

プログラム B と同様の選考過程で選考いたします。プログラム B の選考基準に加えて、新型コロナ発生以来、生活困窮世態への食支援活動を継続されている「居場所づくり支援団体」であることを重視します。

8. 助成決定

助成が決定した団体については、2022 年 2 月中旬までに文書により通知するほか、ホームページ等で発表します。

【助成授与式】

助成が決定した団体は、財団が主催する授与式への参加（1 名分の交通費を支給）をお願いします。

実施予定日：2022 年 4 月 8 日（金曜日）：東京都調布市の仙川キューポートにて実施予定。

※新型コロナの状況により変更の可能性があります

【助成手続き】

助成金振り込み依頼書を提出いただき、振込依頼書に基づき、助成金を 2022 年 4 月下旬に指定口座に振り込みます。（振り込み依頼書は決定通知書に同封）

9. 活動報告

助成が決定した団体は、助成期間中および期間終了後、すみやかに活動実績の報告書、活動内容に対する自己評価チェックシートおよび収支報告書（領収書写し添付）の提出の必要があります。助成決定後、助成プログラム内容別に指定の書式を事務局より提供します。

10. その他の注意

- ① プログラム A 申請書類提出には当財団ホームページよりダウンロードしたものをご使用戴き、正本一部を提出し、必ず控えを取ってください
- ② 代表者印は完了報告書まですべて同じ印をお願いします（法人の場合は社印）
- ③ 申請金額は万円単位（端数切り捨て）です
- ④ 申請に際しては、当ご案内を確認の上、申請書類に必要資料を添えてご郵送ください
- ⑤ 申請書類、申請システムにご記載・入力いただいた個人情報、当団体の個人情報保護規定に基づき厳正に管理し、当財団の事業に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用しません
- ⑥ 弊財団の他の助成事業（プログラム A）との重複助成申請はできません。「2020 年度 3 年継続助成団体」も申請できません。

★申請全般に際しての問い合わせ

公益財団法人 キューピーみらいたまご財団 事務局

住所：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-4-13

電話番号：03-3486-3094（受付：平日 月～金、10時～17時）FAX番号：03-3486-6204

E-mail：kmtsupport@kmtzaidan.or.jp

★プログラムB申請に際しての問い合わせ

一般社団法人 全国食支援活動協力会 事務局

住所：〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21

電話番号：03-5426-2547（受付：平日 月～金、10時～17時）FAX番号：03-5426-2548

E-mail：infomow@mow.jp Website：<http://www.mow.jp>

（「一般社団法人 全国食支援活動協力会」は、選考から決定後の子ども食堂のサポートまで、キューピーみらいたまご財団の業務に関わっていただいております）

2022年度助成プログラム別比較表

○プログラムA 申請書一式をダウンロードのうえ、記入し、メールか郵送で申請する

助成事業名	助成金枠	助成対象	提出書類	備考（条件等）
プログラムA	助成限度額 100万円までの希望額	食育活動を行うための講座、イベント、研究等に必要資金の一部を助成。※食材費、会場費用、講師謝金等	申請書一式以外に定款・規約、役員名簿、法人は全部事項証明書（直近のもの写しで可）、前年度の収支決算書、年度の収支予算書、貸借対照表等	「健康寿命延伸のための食育活動」（3年継続助成）の公募はありません。次回の3年継続助成公募は2023年度

○プログラムB 助成申請サイトで申請内容を入力し、申請する

助成事業名	助成金枠	助成対象			提出書類			備考（条件等）
		拠点の改修費、冷蔵庫他厨房機器備品購入環境整備	食材、消耗品、輸送費	団体スタッフの人件費、家賃、光熱費等運営費全般	収支計画書 活動計画書 （見積書）	収支概算表 & 前年度活動状況表	誓約書 & 推薦書	
プログラムB	助成限度額 70万円までの希望額	○	×	×	○	○	○	※中間支援団体の物流整備設備購入、ネットワーク形成費用も含む ※10万円以上の費用の見積書
スタートアップ		○	○	○	×	×	○	2020年12月以降から今回申請時までに活動を開始している団体であること ※中間支援団体は応募できません。
新型コロナ禍対応特別	一律20万円	×	○	×	×	×	○	生活困窮支援であり、新型コロナ発生以降継続して食支援活動を実施していること ※中間支援団体は応募できません。

